

情報科教育法a

第1回 担当：大井

授業の進め方

- ・テキストはなし
- ・資料は毎回配布（ダウンロードできます）
- ・参考図書（シラバス記載）

先週の演習の発表

講義

演習＆課題

取り組む姿勢

- ・教師の目線で考えて授業に取り組んでほしい



心掛けてほしいこと

- ・「情報技術」を教えること
- ・情報は日々進化する
- ・通信技術で考えると…
 - 数百年前（電報）
 - 数十年前（電話）
 - 数十年前（メール）
 - 数年前（SNSチャット系）
 - 現在は…
- ・常に新しい「情報」にアンテナを巡らせる



到達目標

- (1) 当該教科の目標及び内容：学習指導要領に示された当該教科の目標や内容を理解する。
- 1-1) 学習指導要領における当該教科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。
 - 1-2) 個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。
 - 1-3) 当該教科の学習評価の考え方を理解している。
 - 1-4) 当該教科と背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。
 - 1-5) 発展的な学習内容について探究し、学習指導への位置付けを考察することができる。
- (2) 当該教科の指導方法と授業設計：基礎的な学習指導理論を理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。
- 2-1) 子供の認識や思考、学力などの実態を視野に入れた授業設計の重要性を理解している。
 - 2-2) 当該教科の特性に応じた情報機器及び教材の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる。
 - 2-3) 学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業設計と学習指導案を作成することができる。
 - 2-4) 模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。
 - 2-5) 当該教科における実践研究の動向を知り、授業設計の向上に取り組むことができる。

成績

- ・到達目標の(1-1)(1-2)(1-3)(1-4)及び(2-1)(2-2)(2-3)については、授業(第1回～10回)の中で行う課題および毎回授業で求めるレポートにより評価する(50%)。
- ・到達目標の(1-5)及び(2-4)(2-5)については、授業(第11回～14回)の中で行う課題および期末レポートにより評価する(50%)。
- ・全授業のうち5回以上欠席した者については以下の評価を行わない。
- ・授業内の発表・模擬授業（40%）、レポート（40%）、授業への取り組む姿勢・出席等（20%）を総合的に評価する。



自己紹介

- ・Scrapboxに自己紹介ページを作成してください。その後1分程度で自己紹介をします。
- ・教員になる・ならないに
関わらず、簡単な
自己紹介は必要なことです



スケジュール

授業回数	大宮	枚方	内 容
1	4/9	4/8	ガイダンス、教科「情報」の構成と教員免許について
2	4/16	4/15	情報教育の成立過程
3	4/23	4/22	学習指導要領と情報教育
4	4/30	4/29	教材研究
5	5/7	5/13	教材研究
6	5/14	5/20	教材研究
7	5/21	5/27	授業設計の視点と流れ
8	5/28	6/3	教育目標と評価
9	6/11	6/10	テストと評価
10	6/18	6/17	授業指導案の作成について
11	6/25	6/24	模擬授業（指導案）
12	7/2	7/1	模擬授業
13	7/9	7/8	模擬授業
14	7/16	7/15	まとめ

取得できる免許状について（一部）

・学士卒業（大学卒業）

・高等学校教諭第一種免許状（情報）：共通

・修士修了（大学院博士前期課程修了）

・高等学校教諭専修免許状（工学）：工学部

・高等学校教諭専修免許状（情報）：情報科学部

教員採用の実態

情報教員の採用率（全国）

採用年度	受験者数	合格者数	倍率
2019	488	57	8.6
2020	519	70	7.4
2021	554	82	6.8
2022	550	122	4.5
2023	613	134	4.6
2024	649	152	4.3
2025			

情報教員の採用率（近畿）

自治体	2024年度（令和6年度）	2023年度（令和5年度）	2022年度（令和4年度）	2021年度（令和3年度）	2020年度（令和2年度）	2019年度（平成31年度）
東京都	2.4	9.0	39.0	42.0	6.5	
滋賀県	—	4.0	—	—	—	
京都府	4.0	5.5	7.0	3.8	—	
大阪府	26.5	4.8	12.3	14.8	25.0	
兵庫県	3.4	9.3	3.9	9.3	19.5	
奈良県	4.5	—	—	—	—	
和歌山県	4.5	3.5	—	6.0	—	
大阪市	—	—	—	—	—	
堺市	—	—	—	—	—	
神戸市	—	—	—	—	—	
農能地区	—	—	—	—	—	

情報教育に積極的な都道府県

・直近5年（2017-2021年度）

40人以上	神奈川県(43)
30人以上～40人未満	—
20人以上～30人未満	千葉県・千葉市(29)、愛知県(25)、大阪府(25)、埼玉県(21)、兵庫県(21)、福岡県(21)
20人未満	東京都(18)、岐阜県(14)、京都府(10)、沖縄県(10)

・累計

200人以上	大阪府
100人以上～200人未満	神奈川県、東京都
50人以上～80人未満	埼玉県、愛知県、兵庫県
20人未満	沖縄県、千葉県、三重県、福岡県、静岡県、広島県

太字は専任（副教科不要）

「教員採用試験状況 中野」で検索

実情~高等学校情報のみに抜粋する（受験者数／合格者数）

年度	1次選考	2次選考	3次選考 (最終)	倍率	年度	1次選考	2次選考	3次選考 (最終)	倍率
2019(R1)	70/31	36/10	10/3	20倍	2019(R1)			39/6	7倍
2020(R2)	59/30	30/13	13/4	15倍	2020(R2)			42/1	42倍
2021(R3)	47/27	29/14	14/4	13倍	2021(R3)			39/1	39倍
2022(R4)	53/44	44/29	29/11	5倍	2022(R4)			39/3	13倍
2022(R4)	49/25	28/11	10/2	24.5倍	2022(R4)			39/14	2.4倍
2023(R5)	36/23	23/6	6/1	36倍	2023(R5)			43/22	2倍

大阪府

東京都

- ・情報のみで採用されることは難しい（東京は狙い目！ 東京で実務経験を積む）
- ・情報教育の必要性から情報の単独でOKな自治体が増加
 - ・兵庫県など：情報の免許+他の教科の免許、奈良県：工業の一部（要実務経験）

こんな自治体も

「情報」免許で加点する自治体

- ・福島県
- ・茨城県
- ・群馬県
- ・栃木県
- ・新潟県
- ・奈良県
- ・徳島県
- ・愛媛県
- ・佐賀県
- ・長崎県
- ・鹿児島県

対象となる校種・教科	校種等、教科等	新規・継続
No.	資格要件	加点内容
1 小学校、小学校英語教育推進特別選考受験者で、小学校及び中学校教諭普通免許状を所有又は持つ者	新規・継続	6点又は10点
2 中学校受験者で、小学校及び中学校教諭普通免許状を所有又は持つ者	新規・継続	6点
3 小学校教諭免許状を有する者	新規・継続	6点
4 高等学校受験者で、受験する高等学校教諭普通免許状と「情報」の高等學校教諭免許状を共に所有	新規・継続	6点

17

18

今の教育現場

現状の情報端末の普及

- ・モバイル端末は常に高い
- ・パソコンは減少傾向
- ・スマートフォンが増加傾向



参考：総務省「令和7年版 情報通信機器の保有状況」



インターネットの利用



現状の教育現場（GIGAスクール構想）

Global and Innovation Gateway for All

GIGAスクール構想

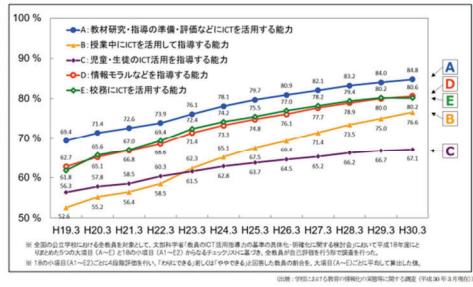
- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す



21

22

教師に求められるICT活用指導力等



学校と情報科目

高等学校について（1）

・学校教育法

- ・第50条 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。
- ・第53条 高等学校には、全日制の課程のほか、定時制の課程を置くことができる。
- ・第54条 高等学校には、全日制の課程又は定時制の課程のほか、通信制の課程を置くことができる。

高等学校について（2）

・普通教育

- ・普通科教育

・専門教育

- ・昔でいうところの実業高校・職業高校
- ・農業、工業、商業、水産、家庭、看護、**情報**、福祉

・その他

- ・理数科、英語科、音楽科、工芸、・・・

教科「情報」ができるまで

- ・1997年 情報教育カリキュラムの体系化が提言
 - ・情報科の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究者会議第一次報告
- ・1998年12月 小中学校学習指導要領発表
 - ・総合的な学習の時間、各教科でコンピュータを活用
 - ・技術・家庭科「情報とコンピュータ」：2002年度から
- ・1999年3月高等学校学習指導要領発表
 - ・普通教科「情報」、専門教科「情報」：2003年度から
 - ・情報A、情報B、情報C

旧学習指導要領（平成20年、21年改訂）

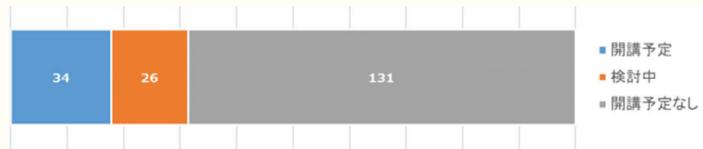
- ・2008年3月 小中学校学習指導要領発表
 - ・技術・家庭科の技術分野
 - ・2カテゴリ→4カテゴリ：材料と加工、エネルギー変換、生物育成、**情報**
 - ・情報に関する技術：情報通信ネットワークと情報モラル、デジタル作品の設計・製作、プログラムによる計測・制御
 - ・2012年度から実施
- ・2009年3月 高等学校学習指導要領発表
 - ・普通教科の科目が「社会と情報」「情報の科学」に
 - ・2013年度から実施

新学習指導要領（平成30年改訂）

- 2017年3月 小中学校学習指導要領発表
 - 小学校：文字入力など基本的な操作を習得、**プログラミング的思考**を育成【総則】：2020年度から実施
 - 中学校：プログラミング、情報セキュリティに関する内容を充実【技術・家庭科（技術分野）】：2021年度から実施
- 2018年3月 高等学校学習指導要領発表
 - 情報I（すべての生徒に**プログラミング**、ネットワーク、データベースなどの基礎を学習）を必修、応用として「情報II」を設置【情報科】：2022年度から実施

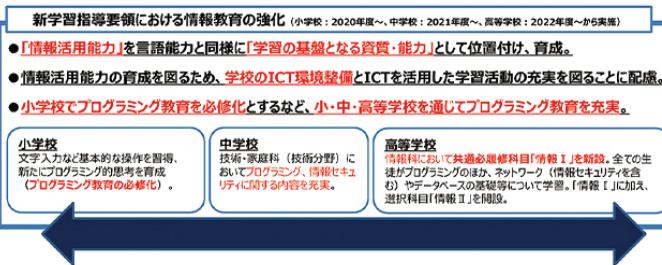
情報IIについて

R4年の調査において、開講予定は18%、検討中14%現時点で開講予定がないと回答している割合が68%と高い割合となっている。



小学校から高校への情報教育

小学校・中学校・高等学校を通じて



中学校の情報の授業

- 技術・家庭科の「技術」の中の1項目として「D.情報の技術」

・小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし、発展させるという視点から、従前からの計測・制御に加えて、双方向性のあるコンテンツに関するプログラミングや、ネットワークやデータを活用して処理するプログラミングも題材として扱うことが考えられる。
その際、情報セキュリティ等についても充実する。

技術分野の内容

新（平成29年告示）

D 情報の技術
(1) 生活や社会を支える情報の技術 ア 情報の表現の特性等の原理、法則と基礎的な技術の仕組み イ 技術に込めた問題解決の工夫
(2) ネットワークを利用した双方指向のあるコンテンツのプログラミングによる問題の解決 ア 情報通信ネットワークの構成、安全・適切な制作、動作の確認、デバッグ等 イ 問題の発見と課題の設定、メディアを複数する方法などの構想と情報処理の手順の具体化、制作の過程や評価、改善及び修正
(3) プログラムによる計測・制御 ア 計測・制御システムの仕組み、安全・適切な制作、動作の確認、デバッグ等 イ 問題の発見と課題の設定、計測・制御システムの構想と情報処理の手順の具体化、制作の過程や結果の評価、改善及び修正
(4) 社会の発展と情報の技術 ア 生活や社会、環境との関わりを踏まえた技術の概念 イ 技術の評価、選択と管理・運用、改良と応用

旧（平成20年告示）

D 情報に関する技術
(1) 情報通信ネットワークと情報モラル ア コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組み イ 情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組み ウ著作権や発信した情報に対する責任と、情報モラル エ 情報に関する技術の適切な評価・活用
(2) デジタル作品の設計・制作 ア メディアの特徴と利用方法、制作品の設計 イ 多様なメディアの複合による表現や発信
(3) プログラムによる計測・制御 ア コンピュータを利用して計測・制御の基本的な仕組み イ 情報処理の手順と、簡単なプログラムの作成

高等学校の情報教育

小・中・高等学校を通じて

- 情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて**発信・伝達できる力**や**情報モラル**等、情報活用能力を含む学習を一層充実する
- 高等学校情報科については、生徒の卒業後の進路等を問わず、情報の科学的な理解に裏打ちされた**情報活用能力を育むことが一層重要**

現行学習指導要領

小学校 明記していない
※学校の判断で実施可能

中学校 技術・家庭科(技術分野)
・「プログラムによる計測・制御」が必修

高等学校 情報科
・社会と情報、「情報の科学」の2科目からいずれか1科目を選択必修
・「情報の科学」を履修する生徒の割合は約2割(約8割の生徒は、高等学校でプログラミングを学ばずに卒業する)

新学習指導要領

「情報活用能力」※を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教科横断的に育成する旨を明記するとともに、小・中・高等学校を通じてプログラミング教育を充実

※「情報活用能力」は、コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を収集・整理・比較・発信・伝達したりする力であり、さらに、基本的な操作技術やプログラミングの思考、情報セキュリティ、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含むもの。(学習指導要領解説の要領)

小学校 必修化

- ・総則において、各教科等の特質に応じて、**「プログラミング」を体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるための必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施することを明記**
- ・算数、理科、総合的な学習の時間において、プログラミングを行う学習場面を例示

中学校 技術・家庭科(技術分野)

- ・プログラミングに関する内容を充実(「計測・制御の**「プログラミング」**」に加え、「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」について学ぶ)

高等学校 情報科

- ・全ての生徒が必ず履修する科目(共通必履修科目)「情報Ⅰ」を新設し、全ての生徒が**「プログラミング」**のほか、ネットワーク(情報セキュリティを含む)やデータベースの基礎等について学ぶ
- ・「情報Ⅱ」(選択科目)では、プログラミング等について更に発展的に学ぶ

演習

- ・中学校学習指導要領「技術・家庭科 D情報の技術」、高等学校学習指導要領「情報」を読み、それぞれの目標や内容をまとめ、発表する。

- ・今年度は受講生が XXX 人なので以下の分担 (6分で発表)

- ・中学校学習指導要領 D情報の技術目標、内容 (2章2節3 D)
- ・共通教科情報の目標、内容 (1部1章第3節1、1部1章4節)
- ・情報 I の目標、内容 (1部2章1節1)
- ・情報 II の目標、内容 (1部2章2節1)
- ・専門教科情報の目標、内容 (2部1章3節)

- ・金曜日の17時までに、発表資料を提出 (テンプレートを活用し最大12頁まで)

課題

1. 情報教育に対して小学校から思考力などを養うために、実施されているが、情報教育における日本のこの方針について妥当か不妥か述べを考え、その理由も併せて書いてください (200字以上)
2. 現状の情報社会についての問題や課題点を挙げ、どのような情報教育が必要であるか事例とともに書いてください (200字以上)

・締め切り：今週の金曜日17時まで